

安全データシート

作成日 2002 年 3 月 12 日
改訂日 2026 年 8 月 7 日

1. 化学品等及び会社情報

製品名	CHA
化学品の名称	シクロヘキシルアミン (Cyclohexylamine)
供給者の会社名称	アーク株式会社
住所	大阪府中央区安土町 3-5-13
電話番号	06-6563-7710
FAX 番号	06-6563-7720

2. 危険有害性の要約

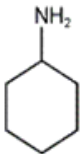
GHS 分類	JIS Z 7252, 7253 : 2025 使用 (GHS 第 9 版準拠)
物理化学的危険性	引火性液体 区分 3
健康に対する有害性	急性毒性 (経口) 区分 3 急性毒性 (経皮) 区分 3 急性毒性 (吸入 : 蒸気) 区分 3 皮膚腐食性 / 刺激性 区分 1 眼に対する重篤な損傷 / 眼刺激性 区分 1 生殖細胞変異原性 区分 1B 生殖毒性 区分 2 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 区分 1 (神経系、心血管系)、区分 3 (気道刺激性)
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期 (急性) 区分 3

GHS ラベル要素

絵表示	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	引火性液体及び蒸気 飲み込むと有毒 皮膚に接触すると有毒 吸入すると有毒 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 遺伝性疾患のおそれ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い 臓器の障害 (神経系、心血管系) 呼吸器への刺激のおそれ 水生生物に有害
注意書き (安全対策)	使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙。 容器を密閉しておくこと。

	容器を接地すること、アースをとること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 取扱後は手などをよく洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 環境への放出を避けること。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
注意書き（応急措置）	吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。 皮膚に付着した場合：多量の水／…で洗うこと。皮膚（又は髪）に付着した場合：汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。 火災の場合には、火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火すること。
注意書き（保管）	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 容器を密閉しておくこと。 施錠して保管すること。
注意書き（廃棄）	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	単一製品
化学名又は一般名	シクロヘキシルアミン
別名	シクロヘキサノー１－イルアミン、アミノヘキサヒドロベンゼン、ヘキサヒドロアニリン、アミノシクロヘキサン、シクロヘキサンアミン、Cyclohexan-1-ylamine、Aminohexahydrobenzene、Hexahydroaniline、Aminocyclohexane、Cyclohexanamine
濃度又は濃度範囲	≥99.9 %
分子式（分子量）	C6H13N（99.17）
化学特性（示性式又は構造式）	
CAS 番号	108-91-8
官報公示整理番号	化審法：(3)-2258 安衛法：公表化学物質

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	多量の水と石けんで洗うこと。皮膚（又は髪）に付着した場合：汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。直ちに医師に連絡すること。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：灼熱感、咳、息苦しさ、吐き気、嘔吐。気道に対して腐食性を示す。中枢神経系に影響を与えることがある。 皮膚：発赤、痛み、皮膚熱傷。皮膚に対して腐食性を示す。 眼：発赤、痛み、重度の熱傷。眼に対して腐食性を示す。 経口摂取：めまい、胃痙攣、灼熱感、嘔吐、腹痛、ショック/虚脱、吐き気。経口摂取すると、腐食性を示す。中枢神経系に影響を与えることがある。
応急措置をする者の保護	データなし。
医師に対する特別な注意事項	データなし。

5. 火災時の措置

消火剤	粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水
使ってはならない消火剤	棒状水
特有の危険有害性	当該製品は分子中にNを含有しているため火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム（またはガス）を放出する。 当該製品は分子中にNを含有しているため燃焼ガスには、一酸化炭素などの他、窒素酸化物系のガスなどの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。 引火性である。 28℃以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
特有の消火方法	消火作業は、風上から行う。 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 関係者以外は安全な場所に退去させる。 消火するために粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂を使用すること。 火災時：水を噴霧して容器類を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	作業には、必ず保護具（手袋・眼鏡・マスクなど）を着用する。 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。 必要に応じた換気を確保する。
環境に対する注意事項	漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	少量の場合、吸着剤（土・砂など）で吸着させ取り除いた後、残りを大量の水で洗い流す。 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。 盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。 ・漏れた液を密閉式の容器に集める。 ・残留液を砂または不活性吸収剤に吸収させて安全な場所に移す。 必要があれば希塩酸、希硫酸などで中和する。中和の際は、発熱、発煙などに注意する。 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。 床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。 漏出物の上をむやみに歩かない。 火花を発生しない安全な用具を使用する。 回収物の収納容器は、内容物の処分を行うまで密封しておく。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い（技術的対策）	取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
取扱い（安全取扱い注意事項）	使用前に取扱説明書を入手すること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 火気厳禁。熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙。 容器を密閉しておくこと。容器を接地すること、アースをとること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 あらゆる接触を避ける！取扱後は手などをよく洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 環境への放出を避けること。保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 換気、局所排気、または呼吸用保護具。顔面シールド、または呼吸用保護具と眼用保護具の併用。 28℃以上では、密閉系、換気、および防爆型電気設備。 20℃で気化すると、空気が汚染されてやや急速に有害濃度に達することがある。
接触回避	酸、強酸化剤、アルミニウム、銅、亜鉛
衛生対策	取扱い後は手などをよく洗うこと。
保管（安全な保管条件）	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。 施錠して保管すること。 酸、酸化剤、アルミニウム、銅、亜鉛、食品や飼料から離しておく。 火気厳禁。窒素シールをして保管する。酸性物質と一緒に保管しない。
安全な容器包装材料	鉄製の容器はさける。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度	日本産業衛生学会（2025 年版）：未設定 ACGIH（2012 年版）：TWA：10ppm STEL：未設定（2026 年 8 月時点で最新版の公表内容に変更なし）
安衛法：濃度基準値（労働安全衛生規則第 577 条の 2）	短時間濃度基準値 5ppm [令和 6 年 4 月 1 日適用]
設備対策	蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。 容器を接地すること、アースをとること。防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。静電気放電に対する予防措置を講ずること。耐火設備。
保護具（呼吸用保護具）	呼吸用保護具を着用すること。
保護具（手の保護具）	保護手袋、保護衣を着用すること。本物質は安衛法上の「皮膚等障害化学物質等」（皮膚刺激性有害物質、裾切値 1%）に該当する（令和 6 年 4 月 1 日適用）ため、不浸透性の材質の保護手袋を選定し着用すること。
保護具（眼の保護具）	保護眼鏡、保護面を着用すること。顔面シールド、または呼吸用保護具と眼用保護具の併用。
保護具（皮膚及び身体 の保護具）	不浸透性の保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態（形状）	液体（Merck（14th, 2006））
色	無色～黄色（HSDB（2009））
臭い	強い魚臭またはアンモニア類似臭。（ホンメル（1996））
臭いのしきい（閾）値	データなし。
pH	11.5（100 g/L, 20 °C）（MSDS（Sigma-Aldrich）（Access on May, 2012））
融点・凝固点	-17.7°C（Merck（14th, 2006））
沸点、初留点及び沸騰範囲	134.5°C（Merck（14th, 2006））
引火点	26.5°C（CC）（Ullmanns(E)（6th, 2003））
蒸発速度（酢酸ブチル＝1）	データなし。
燃焼性（固体、気体）	データなし。
燃焼又は爆発範囲	1.6-9.4 vol %（Ullmanns(E) 6th, 2003））
蒸気圧	1.43 kPa（20°C）（Ullmanns(E)（6th, 2003））
蒸気密度	3.42（空気= 1）（HSDB（2009））
比重（相対密度）	0.863（20°C/4°C）（Gangolli（2nd, 1999））
溶解度	水：1000000 mg/L（25°C）（Howard（1997）） アルコール類、エーテル類、ケトン類、エステル類、脂肪族炭化水素類、芳香族炭化水素類、またそれらの塩素化物を含む、一般的な有機溶剤に混和する。（Merck（14th, 2006））
n-オクタノール／水分配係数	log P =1.49（CRC（91st, 2010））
自然発火温度	265°C（Ullmanns(E) 6th, 2003））
分解温度	データなし。
粘度（粘性率）	1.944mPa・s（25°C）（CRC（91st, 2010））

10. 安定性及び反応性

反応性	この物質は強塩基性であり、酸と激しく反応する。強酸化剤と激しく反応し、火災の危険をもたらす。
化学的安定性	加熱すると分解し、有毒なガス（窒素酸化物）を生成する。 引火性である。28°C以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
危険有害反応可能性	この物質は強塩基性であり、酸と激しく反応する。強酸化剤と激しく反応し、火災の危険をもたらす。
避けるべき条件	加熱
混触危険物質	酸、強酸化剤。アルミニウム、銅、亜鉛を侵す。
危険有害な分解生成物	燃焼すると分解し、窒素酸化物などの有毒で腐食性のヒュームを生じる。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	ラットの LD50 値として 6 件のデータ（11、590、610、156、237、278 mg/kg（全て DFGMAK-Doc. 22（2006））を分類対象とし、1 件が区分 2、3 件が区分 3、2 件が区分 4 に該当することから、最も該当数の多い区分 3 とした。GHS 分類：区分 3
急性毒性（経皮）	ウサギの LD50 値は 277 mg/kg（DFGMAK-Doc. 22（2006））に基づき、区分 3 とした。GHS 分

	類：区分 3
急性毒性（吸入：ガス）	GHS の定義における液体である。GHS 分類：区分に該当しない
急性毒性（吸入：蒸気）	ラットに 7 時間ばく露の LC50 値は 7500 mg/m ³ (= 1850 ppm) [4 時間換算値：2447 ppm] との報告 (PATY (5th, 2001)) があり、さらにラットに 6 時間ばく露したところ、1000 ppm で 3 匹中死亡はなく、1200 ppm では 3 匹中 3 匹死亡との結果 (DFGMAK-Doc. 22 (2006)) から、LC50 値は 1000～1200 ppm (4 時間換算値；1225～1470 ppm) と推定される。これらの LC50 値はいずれも区分 3 に相当する。GHS 分類：区分 3
急性毒性（吸入：粉じん及びミスト）	データなし。GHS 分類：分類できない
皮膚腐食性及び刺激性	ウサギの皮膚に開放適用後 24 時間以内に、損傷の程度が 10 段階評価（最大 10）での 7 となり壊死がみられた (DFGMAK-Doc. 22 (2006)) との結果等に基づき、区分 1 とした。なお、pH は 11.5 (100 g/L) である。GHS 分類：区分 1
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ウサギの眼に適用して壊死（10 段階評価で最も強い 10）を引き起こした (DFGMAK-Doc. 22 (2006)) との結果等に基づき、区分 1 とした。なお、pH は 11.5 (100 g/L) である。GHS 分類：区分 1
呼吸器感作性	データなし。GHS 分類：分類できない
皮膚感作性	モルモットを用いた試験で感作性は認められなかったとの記述 (ACGIH (2001))、ボランティア試験での感作反応報告（化学物質の初期リスク評価書 Ver. 1.0, 135 (2008)) があるが、いずれも詳細不明のため「分類できない」とした。GHS 分類：分類できない
生殖細胞変異原性	マウス優性致死試験の陽性結果、ラット精原細胞染色体異常試験の陽性結果（化学物質の初期リスク評価書 Ver. 1.0, 135 (2008)) 等に基づき、区分 1B とした。GHS 分類：区分 1B
発がん性	ACGIH の発がん性評価で A4 に分類されていることから「分類できない」とした。GHS 分類：分類できない
生殖毒性	ラット一世代生殖試験での雄受胎能低下、マウス四世代生殖試験での生後死亡率増加等 (DFGMAK-Doc 22 (2006) 等) の報告があるが、親動物の一般毒性の記載がないため区分 2 とした。GHS 分類：区分 2
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	作業環境中の事故によるばく露労働者の中枢神経系・心血管系への影響報告 (DFGMAK-Doc. 22 (2006)) 等に基づき区分 1（神経系、心血管系）、気道刺激性について区分 3 とした。GHS 分類：区分 1（神経系、心血管系）、区分 3（気道刺激性）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	ラット・マウスの反復投与試験結果はあるが、経口経路では区分外、吸入・経皮はデータ不足のため「分類できない」とした。GHS 分類：分類できない
誤えん有害性	データなし。GHS 分類：分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性（水生環境有害性 短期（急性））	魚類（ヒメダカ）の 96 時間 LC50 = 33mg/L（環境省生態影響試験（1997））に基づき、区分 3 とした。
生態毒性（水生環境有害性 長期（慢性））	急速分解性があり（BOD による分解度：61.6%（既存化学物質安全性点検データ））、かつ生物蓄積性が低いと推定される（log Kow = 1.49）ことから、「区分に該当しない」とした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

	空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
--	----------------------------

14. 輸送上の注意

国際規制	海上輸送は IMO の規則に、航空輸送は ICAO/IATA の規則に従う。
国連番号	2357
国連品名	シクロヘキシルアミン
国連危険有害性クラス	8
副次危険	3
容器等級	II
MARPOL73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	有害液体物質（Y 類物質）
国内規制（海上規制情報）	船舶安全法の規定に従う。
国内規制（航空規制情報）	航空法の規定に従う。
国内規制（陸上規制情報）	消防法・毒物及び劇物取締法の規定に従う。
特別安全対策	移送時にイエローカードの保持が必要。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。
緊急時応急措置指針番号	132

15. 適用法令

労働安全衛生法	危険物・引火性の物（施行令別表第 1 第 4 号） 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条、法第 57 条の 2、労働安全衛生規則別表第 2 の 752） リスクアセスメントを実施すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 3） 化学物質による健康障害防止のための濃度の基準（濃度基準値設定物質）：短時間濃度基準値 5ppm（労働安全衛生規則第 577 条の 2） 皮膚等障害化学物質等（皮膚刺激性有害物質、裾切値 1%、労働安全衛生規則第 594 条の 2 等）
毒物及び劇物取締法	劇物（政令第 2 条第 1 項第 40 号の 2）
化学物質排出把握管理促進法（P R T R 法）	第一種指定化学物質（政令番号 1-178、管理番号 154）
消防法	危険物第四類 第二石油類（水溶性液体） 危険等級Ⅲ 指定数量 2,000L
危険物船舶運送及び貯蔵規則	腐食性物質（危規則第 3 条危険物告示別表第 1）
航空法	腐食性物質（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1）
海洋汚染防止法	有害液体物質 Y 類物質（施行令別表第 1）
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中央環境審議会第 9 次答申（別表 1）の

	73)
--	-----

16. その他の情報

規格	JIS Z 7252：2025（化学品の分類方法）及び JIS Z 7253：2025（GHS に基づく危険性・有害性情報の伝達方法：SDS 及びラベルの作成方法）
改訂の概要	厚生労働省「職場のあんぜんサイト」モデル SDS 及び NITE-CHRIP（政府による GHS 分類結果・法規制情報）の最新情報を確認し、本 SDS の内容を見直した。 GHS 分類は現行の政府分類（分類実施年度：平成 24 年度）と一致しており、分類区分そのものの変更はない。 労働安全衛生法の名称等表示・通知対象物質の根拠条文を、令和 7 年 4 月 1 日施行の労働安全衛生規則別表第 2 の 752 に更新した。 安衛法「濃度基準値設定物質」（短時間濃度基準値 5ppm、令和 6 年 4 月 1 日適用）及び「皮膚等障害化学物質等」（皮膚刺激性有害物質、令和 6 年 4 月 1 日適用）への該当を新たに追記した。 化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）の政令番号を、令和 5 年度分以降に適用される 1-178（管理番号 154）に更新した。 大気汚染防止法の記載を「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」として、政令上の位置づけに即した表現に是正した。 消防法の指定数量（2,000L）を追記した。 JIS Z 7252:2025 で新設・見直しされた危険有害性クラス（爆発物の区分見直し、可燃性ガス区分 1B、加圧下化学品等）は、本物質（引火性液体等の既存分類のみ）には該当しないため、分類結果への影響はない。
参考文献	各データ毎に記載した。

免責事項	本安全データシート（SDS）に記載した内容は、現時点で入手可能な資料及び情報に基づいて作成したものであり、記載内容の完全性及び正確性を保証するものではありません。また、本 SDS は今後、新たな知見や法令改正等により、予告なく内容を変更することがあります。 お取引先各位におかれましては、本 SDS の情報を、当該製品を安全に取扱うための参考情報としてご利用いただき、実際の取扱いにあたっては、自らの用途・使用条件・作業環境等に応じて必要な安全対策を講じるとともに、関連法令を遵守していただきますようお願いいたします。 本 SDS は製品の品質を保証するものではなく、本 SDS の記載内容に関連して生じた損害について、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
------	---